

厚生労働省神奈川労働局長 殿

電機大企業などの大リストラから雇用と人権、くらし、地域経済を守る緊急申し入れ

2012年9月21日

日本共産党神奈川県委員会委員長 小池 潔  
元参議院議員 はたの 君枝

現在わが国の電機大企業を中心に、13万人を超えと言われる大規模なリストラがおこなわれています。神奈川県には、NEC、ソニー、パナソニック、日立などほとんどの電機大手の企業があり、県内の雇用に与える影響は計り知れません。さらに、県内に事業所をもつ事務機器のリコーも1万人の人員削減を打ち出しています。こうしたリストラの強行によって多くの労働者が退職を迫られています。

神奈川の完全失業率は4.6%で全国水準を上回っており、月間有効求職者数は6月度で140,610人であるのにたいし、月間有効求人数は73,612人で、有効求人倍率は0.58倍(季節調整値)となっています。いまでも厳しい雇用情勢が続いているもとので、こうした大規模なリストラが強行されるならば、該当する労働者と家族にとっては、生活をおびやかされる深刻な問題となりますし、県内の経済情勢にとっても看過できない重大な問題です。すでに、電機情報ユニオンや神奈川労連の労働相談コーナーに、こうしたリストラによって退職を迫られている労働者から悲痛な相談の声が多く寄せられています。

同時に、こうしたリストラが違法な退職強要によっておこなわれていることも重大です。先般、わが党の田村智子参議院議員が国会でこの問題を追及し、小宮山厚生労働大臣が「出向いて調査し、必要な指導をすることが必要」と答弁しています。日本共産党は、安定した雇用状況をつくることは、県民・労働者の暮らしを守ることになるのももちろんのこと、日本経済の危機打開にとっても重要であるとの立場から、以下の点について申し入れるものです。

1、現在、大々的なリストラ計画を発表している電機大企業は、リーマンショック後、労働者の削減と賃金抑制、下請けたたきをすすめて、利益をため込んできた。主な電機企業で27兆円の内部留保があるにもかかわらず、また収益が悪化したことを口実に労働者の首を切るような事は許されない。

大企業のリストラ計画について、その計画の是非について厳しく検討し、計画の中止・縮小など含め、強力な是正指導を行なわれたい。

2、希望退職の面接などに名を借りた退職強要やその後の職場のいじめについて実態を調査し、人権侵害にならないよう指導啓発すること。

3、電機大企業等のリストラの実態について、雇用対策法に基づき大量雇用変動届けと再就職援助計画を、事業所ごとに提出するよう指導し、状況を早期に正確に掌握するとともに、関係省庁・自治体とも連携し、地域材と雇用を守るため最大限力を尽くすこと。

また、掌握したリストラの実態については、その社会的影響からも公表をすること。

4、再就職援助計画については、解雇の不可避性など厳密に審査し、やむ得ぬ場合でも、実効性ある再就職援助計画が立てられているかどうか調べ、実効性がないものについては差し戻し、真に実効性あるものにさせること。

5、解雇は最後の手段とさせ、雇用調整助成金を活用して雇用を継続するなどの処置をとるよう強力に指導援助すること。

6、遠隔地への配転については、家族の事情や健康上の問題など配慮し、通勤可能な職場を保障させるなど、雇用と暮らしが守られるようにすること。

7、さまざまな事情で退職した労働者、特に大規模リストラによる退職者の再就職などの追跡調査を行い、再就職援助計画が適切であったかどうか検証すること。

8、人減らしの一方で蔓延しているサービス残業の実態について調査し、是正させるとともに、年休の完全消化、残業規制の啓発指導を強めること。

9、メンタルヘルスの実態、特に大規模なリストラが行われている企業の労働者のメンタルヘルスノ状態について調査し、調査の基づく指導援助を行うこと。

10、労働者の権利などについて行き届いた啓発宣伝を定期的に行い、相談活動を強化すること。そのための人員増など行うこと。

以上